

令和 6 年 9 月市議会定例会議

建設水道常任委員会資料

議案第 1 1 2 号 令和 6 年度福島市一般会計補正予算（第 4 号）中、都市政策部所管分

①福島駅周辺利便性向上検討費・・・・・・・・・・ P. 2

②阿武隈急行線対策費・・・・・・・・・・ P. 3

③高齢者公共交通利用助成事業費・・・・・・・・・・ P. 4

④信夫山公園開園 150 周年記念事業費・・・・・・・・・・ P. 5

議案第 1 4 3 号 財産処分の件・・・・・・・・・・ P. 6

議案第 1 4 4 号 財産処分の件・・・・・・・・・・ P. 7

都 市 政 策 部

議案第112号 福島駅周辺利便性向上検討費

議案書 P.13
補正予算説明書 P.17

1. 事業目的

J R東日本と連携し、福島駅構内在来線コンコースを通行できる社会実験を実施することで、高架通行の有用性や市民ニーズ、課題等をアンケート調査により検証し、今後の東西自由通路や東西一体のまちづくりに役立てるものである

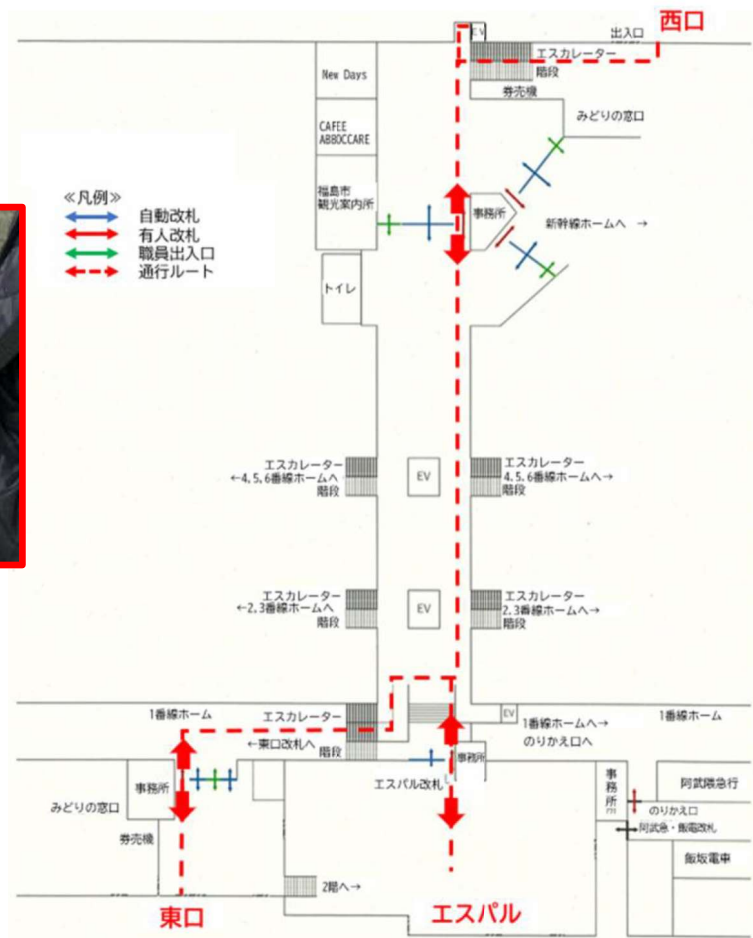
2. 事業内容

- 実施時期：R6.11月～12月のうち1か月間 ※改めて周知
- 通行時間：東口・西口改札口 9時～21時
エスパル改札口 10時～20時
- 通行方法：①『TOHOKU MaaS』のWEBサイトでQRコードを取得
② QRコードを出入口の端末で読取



QRコードを読取

平面図



3. 事業費

節(細節)	金額			財源内訳				
	現計	実施	補正	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
旅費、需用費、委託料	660	660	-	-	-	-	-	-
負担金	-	5,800	5,800	-	-	-	-	5,800
計	660	6,460	5,800	-	-	-	-	5,800

議案第112号 阿武隈急行線対策費

議案書 P.13
補正予算説明書 P.17

1 事業目的

全線開通36年が経過し、車両更新費用や施設の老朽化による維持費等の増大に加え、近年、人口減少、度重なる自然災害、新型コロナの影響により輸送人員が急減するなど、阿武隈急行の経営は極めて厳しい状況となっている。

令和5年3月からは、学識経験者や沿線自治体等で「阿武隈急行線在り方検討会」を組織し、今年度末を目途に抜本的な経営改善策を取りまとめる予定であるが、当分の間、通勤通学など広域の移動を担う重要な地域鉄道である阿武隈急行線の運行継続を支援するものである。

2 事業内容

阿武隈急行株式会社に対し、経常損失相当額を沿線自治体と協調して支援し、沿線住民の移動手段を確保する。

○ 阿武隈急行運行継続支援事業補助金 (単位：千円)

節・細節	現計	実施	補正	補正の財源内訳		補正の内容
				起債	一般財源	
19 負担金補助及び交付金	786	50,154	49,368	0	49,368	
03 事業費補助金	0	49,368	49,368	0	49,368	阿武隈急行株式会社 49,368

負担割合 (単位：千円)

支援額	宮城県側補助		福島県側補助		
	宮城県	丸森町, 角田市, 柴田町	福島県	伊達市	福島市
403,048	1/4	1/4	1/4	1/4×51.005%	1/4×48.995%
	100,762	100,762	100,762	51,393	49,368

※施設・設備更新事業費補助における沿線自治体(2県5市町)の負担割合に準じ応分負担

【参考】 阿武隈急行線輸送人員数 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
輸送人員数 (乗車人数のみ)	2,473,219	2,166,031	1,571,790	1,699,368	1,289,741	1,900,443
増減数 (H30比)	—	▲ 307,188	▲ 901,429	▲ 773,851	▲ 1,183,478	▲ 572,776
増減率 (H30比)	—	87.6%	63.6%	68.7%	52.1%	76.8%

議案第112号 高齢者公共交通利用助成事業費

議案書 P.16
補正予算説明書 P.20

1 事業目的

75歳以上の高齢者を対象としているシルバーパスポート事業について、より多くの方に利用しやすく持続可能な仕組みにしていくため、利用対象にタクシーを追加し、利用金額を設定するなど制度の見直しを行う。

2 事業内容（債務負担行為）

バス、飯坂線利用のICカードとタクシー利用のマイナンバーカードにそれぞれ利用金額を設定するなど、令和7年度の事業実施に向けた準備を進める。

3 債務負担行為補正

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
高齢者公共交通利用助成事業費	令和6年度から 令和7年度まで	令和6年度の利用申請数に20を乗じて得た額

4 今後のスケジュール

- 9月～ 申請書郵送、コールセンター開設
- 10月 市政だより等各媒体で広報
地区説明会の開催
- 11月～ マイナンバーカード登録窓口開設
※本庁及び6支所
(清水、北信、飯坂、松川、信夫、吾妻)
- 令和7年4月 新制度スタート



議案第112号 信夫山公園開園150周年記念事業費

議案書 P13
補正予算説明書 P.17

1. 事業目的

開園150周年を迎えた信夫山公園は、「学び、遊び、ひろげる」をテーマとした記念事業を官民連携により開催しており、市内外から多くの方々に信夫山の魅力を体感いただいております。これらを契機とし、次の50年先を見据え、信夫山に由来する健脚文化の定着に繋がるようなレガシー事業として、公園内の散策環境の充実を図るものであります。

2. 事業内容

《委託》

○既設案内板張替（新ロゴマークの使用、多言語表記含む） N=4基 等

《工事》

○烏ヶ崎展望デッキ改修 A=50㎡

○標識柱整備（新ロゴマークの使用、多言語表記含む） 標識柱 N=7基ほか

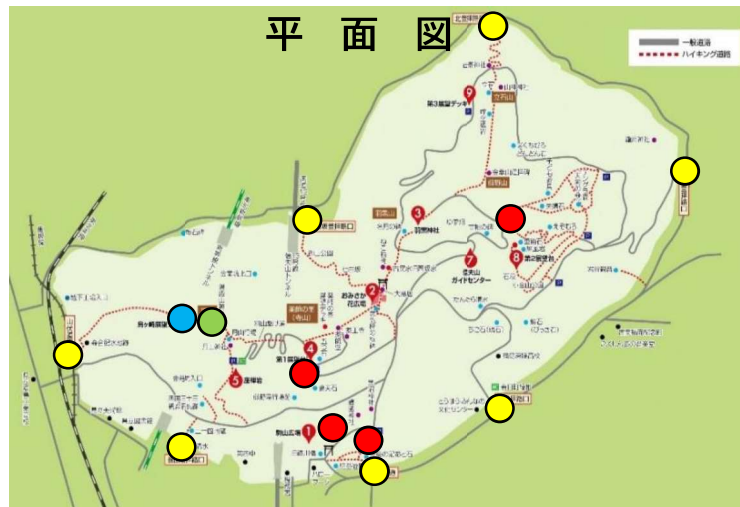
○散策路整備（ウッドチップ舗装） A=80㎡

3. 事業費

（単位：千円）

節（細節）	金 額			財 源 内 訳				
	現 計	実 施	補 正	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
委託料	3,000	4,500	1,500	-	-	-	-	1,500
工事請負費	-	10,000	10,000	-	-	-	-	10,000
計	3,000	14,500	11,500	-	-	-	-	11,500

新ロゴマーク



議案第143号 財産処分の件

議案書P. 65
予算説明書P. 32, 33

1. 要 旨

福島市笹谷地内に存する市有地について、医療施設を核とする施設計画にすることを要件とした公募審査により、内定した優先交渉権者へ売却するもの。

2. 財 産

- 1) 所在地 福島市笹谷字片目清水36番1ほか3筆
- 2) 敷地面積 26,003.23㎡
- 3) 地目 宅地

3. 処 分 先

- 1) 法人名 社会医療法人 福島厚生会（福島第一病院）
- 2) 本社所在地 福島市北沢又字成出16番地の2
- 3) 代表者 理事長 星野 俊吾

4. 事業計画

福島第一病院の移転新築
核となる施設の施設計画

病床数 150～196床、延床面積 約12,000～14,000㎡、4階建、駐車台数 約325台

診療科 内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、人工透析、外科、心臓血管外科、消化器外科、麻酔科、整形外科、リウマチ科、
リハビリテーション科、歯科

複合する施設の施設計画

多目的ホール、多目的広場

5. 完成予定

令和10年秋 開院

6. 処分金額

1,220,000,000円

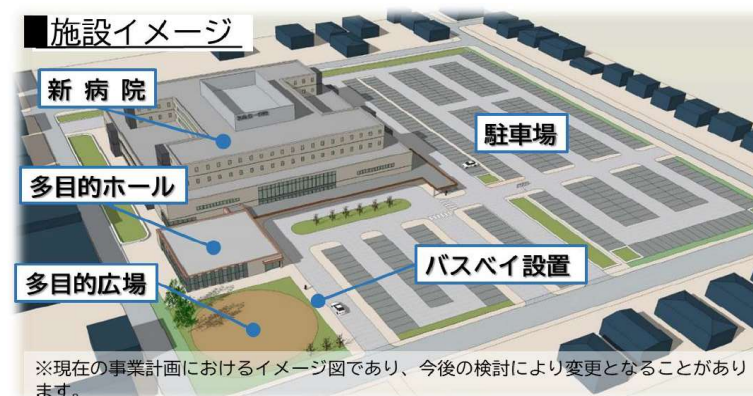
7. スケジュール

- 1) 地元代表者による検討委員会開催 令和4年 6月～（4回開催）
- 2) 公募の公告 令和5年 9月 4日
- 3) 福島市財産価格審議会開催 令和5年11月20日
- 4) 第三者機関による審査委員会開催 令和6年 1月17日
- 5) 優先交渉権者の決定 令和6年 1月23日
- 6) 市有財産譲渡仮契約締結 令和6年 8月16日
- 7) 市有財産譲渡契約締結 令和6年 9月下旬（議会可決後）

位 置 図



施設イメージ図



※現在の事業計画におけるイメージ図であり、今後の検討により変更となることがあります。

議案第144号 財産処分の件

議案書P. 66
予算説明書P. 32, 33

1. 要 旨

福島市南矢野目地内に存する市有地について、商業施設を核とする施設計画にすることを要件とした公募審査により、内定した優先交渉権者へ売却するもの。

2. 財 産

- 1) 所在地 福島市南矢野目字中谷地33番地
- 2) 敷地面積 28,503.13㎡
- 3) 地目 宅地

3. 処 分 先

- 1) 法人名 イオンタウン株式会社
- 2) 本社所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3) 代表者 代表取締役 加藤 久誠

4. 事業計画

商業施設（多世代交流拠点）の整備

核となる施設の施設計画

書籍＆カフェ・生活雑貨、やのめ市場、ウェルネス＆コミュニティの「3つのコンテンツ」を軸に展開

複合する施設の施設計画

コミュニケーションスペース、子ども図書館、イベント広場、緑の遊歩道の「4つの交流の場」を軸に展開

5. 完成予定

令和9年春 オープン

6. 処分金額

2,000,000,000円

7. スケジュール

- 1) 地元代表者による検討委員会開催 令和4年 6月～（4回開催）
- 2) 公募の公告 令和5年 9月 4日
- 3) 福島市財産価格審議会開催 令和6年 1月24日
- 4) 第三者機関による審査委員会開催 令和6年 4月17日
- 5) 優先交渉権者の決定 令和6年 4月30日
- 6) 市有財産譲渡仮契約締結 令和6年 8月16日
- 7) 市有財産譲渡契約締結 令和6年 9月下旬（議会可決後）

位 置 図



配 置 図

